

第1回 第4次上越市行政改革大綱等策定委員会 次第

日時：平成22年8月3日 午後1時から

会場：上越市役所5階 第2委員会室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 総務管理部長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 委員長・副委員長の選任
- 6 諮問
- 7 議事
 - (1) 委員会の運営等について
 - ・委員会の運営に関する確認事項（案） 資料1
 - ・委員会の開催計画（案） 資料2
 - (2) 第3次行政改革大綱等の取組について
 - ・第3次行政改革大綱及び推進計画の取組について 資料3
(別冊：第3次上越市行政改革大綱)
(別冊：上越市行政改革推進計画)
 - ・行政改革推進計画の平成21年度取組結果（速報）について 資料4
 - (3) その他
 - ・市政運営の方針について 資料5
- 8 その他
- 9 閉会

委員会の運営に関する確認事項（案）

1 会議時間について

- ・原則として、1回の会議につき、概ね2時間とする。

2 会議情報の公開について

(1) 会議及び会議録の公開

- ・「上越市審議会等の会議の公開に関する条例」及び「上越市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」に基づき、原則として、公開する。

(2) 会議資料及び会議録の公開方法

- ・会議資料は、原則として、会議終了後、市役所木田庁舎（1階市民ロビー）、総合事務所、南北出張所に備え置くとともに、市のホームページで公開する。
- ・議事録は、会議における議事の経過及び発言の要旨とし、事務局が作成後、会議資料と同様の方法により公開する。
- ・なお、発言者の委員名についても公開する。

(3) 委員名簿の公開

- ・委員名簿は、公開するものとする。
- ・名簿には、氏名、所属、役職を記載し、さらに、委員会での役職（委員長、副委員長）を記載する。

3 審議の進め方

- ・議事は、合議により委員会としての全体意見を集約しながら進める。
- ・運営上の確認事項が生じた場合は、委員長は委員会に諮って決定する。
- ・各委員の発言時間を十分確保しながら、効率的・効果的な会議とするため、事務局は事前に資料を提供するとともに、簡潔に説明するよう努める。

4 審議の対象

- ・第4次行政改革大綱及び推進計画の具体化に向け、事務局が提示する考え方や素案等に対する審議を基本とする。

5 委員会の日程

- ・委員会の日程は、別紙「委員会の開催計画（案）資料2」のとおりとする。

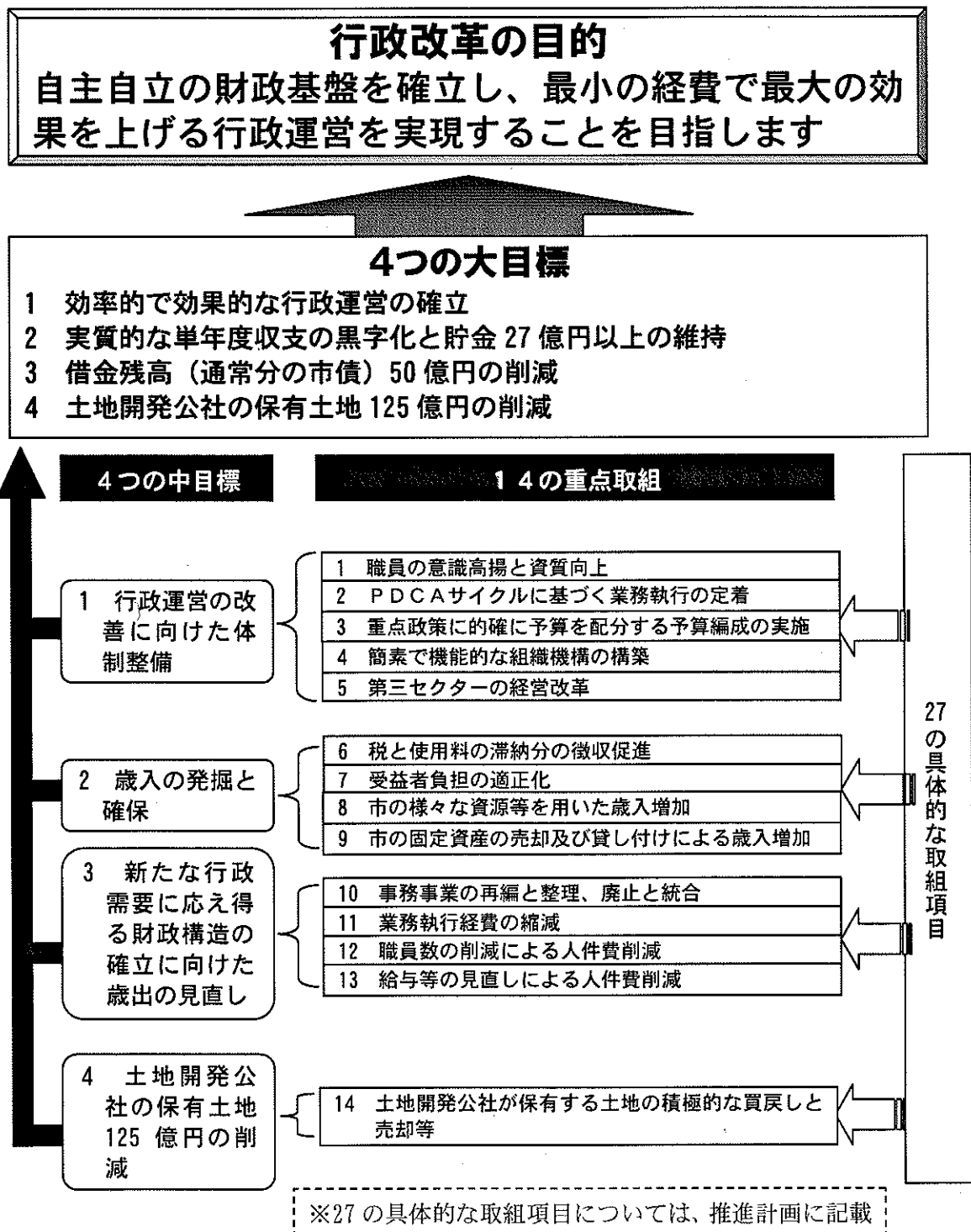
委員会の開催計画（案）

時 期	審議内容（予定）	関連事項
H22年 8月	<p>第1回会議 8月3日（火）</p> <p>○委員委嘱、委員長・副委員長の選任、諮問</p> <p>○議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の運営等について ・第3次行政改革大綱等の取組について 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の総ざらいの実施 ・素案作成
9月	<p>第2回会議 9月3日（金）～9月9日（木）</p> <p>○議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次行政改革大綱等の方向性について ・第4次行政改革大綱等素案審議 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会での意見及び事務事業の総ざらいの結果を素案に反映
10月	<p>第3回会議 10月4日（月）～8日（金）</p> <p>○議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次行政改革大綱等素案審議 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回までの審議結果を素案に反映 ・行政改革推進本部会議（10/18）へ報告し、意見を素案に反映
11月	<p>第4回会議 11月1日（月）～5日（金）</p> <p>○議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次行政改革大綱等素案審議（答申案の確定） <p>第5回会議 11月22日（月）～26日（金）</p> <p>○答申 ※委員長、副委員長が市長に答申</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・審議結果を受け、最終的な答申案を確定
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・12月6日（月）本部会議にて本部案の確定 ・パブリックコメントの実施
H23年 1月		<ul style="list-style-type: none"> ・本部案へのパブコメ意見の反映
2月		<ul style="list-style-type: none"> ・2月21日（月）本部会議にて大綱等の確定
3月		<ul style="list-style-type: none"> ・パブコメ結果の公表 ・第4次行政改革大綱及び推進計画の公表

第 3 次行政改革大綱及び推進計画の取組について

1 第 3 次行政改革大綱及び推進計画の全体構成

- ・平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間の計画期間とした、第 3 次行政改革大綱では、「自主自立の財政基盤を確立し、最小の経費で最大の効果を上げる行政運営を実現すること」を行政改革の目的とし、4 つの大目標、4 つの中目標、14 の重点取組、27 の具体的な取組項目を定め、取り組んできた。



2 現在までの大目標の進捗状況

大目標	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度 (見込み)
効率的で効果的な行政運営の確立	× 未達成	× 未達成	× 未達成	× 未達成
実質的な単年度収支の黒字化と貯金 27 億円以上の維持	黒字化…×未達成 貯金…○達成	黒字化…×未達成 貯金…○達成	○ 達成	○ 達成
借金残高（通常の市債）50 億円の削減	○ 達成	○ 達成	○ 達成	○ 達成
土地開発公社の保有土地 125 億円の削減	× 未達成	○ 達成	× 未達成	× 未達成

(1) 効率的で効果的な行政運営の確立

- ・職員提案制度、職員研修、PDCAサイクルの定着、組織機構の見直しなどに取り組み、最終年度での目標達成に向けて、取組を進めている。

(2) 実質的な単年度収支の黒字化と貯金 27 億円以上の維持

- ・黒字化について、平成 18 年度は 2 億 7 千万円の赤字であり、前年度の 18 億円の赤字からは大幅に改善したものの、目標の達成には至らなかった。平成 19 年度は、様々な行政ニーズに対応するため、財政調整基金を取り崩したことにより、再び、17 億円の赤字となった。平成 20 年度は、国や県の支出金の有効活用等により黒字となり、平成 21 年度も黒字の見込みである。
- ・貯金の維持については、初年度以来、目標額を達成している。

(3) 借金残高（通常の市債）50 億円の削減

- ・初年度以来、目標額を達成している。
- ・平成 21 年度までの累計は 94.2 億円の見込みであり、目標の 50 億円を大きく上回っている。

(4) 土地開発公社の保有土地 125 億円の削減

- ・平成 19 年度は、民間への売却や市の再取得が順調に進み、目標を達成できたが、それ以外の年度については、民間への売却が進まないなどの理由により、目標を達成できない状況が続いている。

行政改革推進計画の平成 21 年度取組結果（速報）について

1 大目標の取組状況

大目標 1 効率的で効果的な行政運営の確立 **未達成**

- 職員と組織が、常に改善を行いながら効率的に業務を執行し、効果の高いサービスを実施する行政運営を目指します。
- ・職員提案制度の運用や職員研修の実施により職員の意識高揚と資質向上に努めるとともに、市民に提供する行政サービス及び総合計画をはじめとする市の基本政策を的確に遂行するため、効率的かつ機能的な組織への見直しを進めてきました。
 - ・効率的で効果的な行政運営の確立に向け一定の前進は認められるものの、人材育成方針策定の遅れなどの課題もあることから、今後はそれらの課題の解消に向けた取組を強化して実施します。

大目標 2 実質的な単年度収支の黒字化と貯金 27 億円以上の維持 **達成見込**

- 不測の事態等に対応するため、標準財政規模の 5% を財政調整基金（貯金）として蓄えらるるもに、その年度の歳入で歳出を賄える財政構造を目指します。
- ・実質単年度収支は、予算作成時は 4 億円の赤字を見込んでいましたが、現時点では黒字の見込みであり、目標を達成する見込みです。
 - ・貯金は、予算作成時は 25.9 億円を見込んでいましたが、現時点では 27 億円を上回る見込であり、目標の 27 億円を達成する見込みです。
 - ・平成 22 年度は引き続き自主財源の積極的な確保と最大限の経費抑制に努め、実質単年度収支の改善と財政調整基金残高の確保に努めます。

	平成 20 年度決算	平成 21 年度見込
実質単年度収支 ^{※1}	4 億 855 万円	黒字見込
財政調整基金残高	27 億 2,952 万円	27 億円以上の見込

※1 実質単年度収支は「普通会計」における収支額

大目標 3 借金残高（通常分の市債）50 億円の削減 **達成見込**

- 通常分の市債残高について、既借入分の市債返済額よりも新規借入額を少なくすることで、平成 18 年度から 22 年度までの 5 年間に毎年度 10 億円ずつ削減します。
- ・通常分の市債の削減見込額は、28.8 億円で、単年度目標の 10 億円を達成する見込みです。
 - ・平成 18 年度から 21 年度までの削減の累計の見込額は、94.2 億円で、目標（50 億円）を大きく上回る見込みです。
 - ・平成 22 年度は、引き続き既借入分の市債返済額よりも新規借入額を少なくすることで、さらなる削減に取り組みます。

市債の種類	平成 20 年度決算	平成 21 年度見込	平成 22 年度見込
一般会計	1,137 億 2,140 万円	1,127 億 7,094 万円	1,132 億 1,028 万円
通常分	846 億 7,880 万円	817 億 7,205 万円	782 億 7,558 万円
地域振興基金分を除く	806 億 7,880 万円	777 億 9,451 万円	745 億 40 万円
通常分以外	290 億 4,259 万円	309 億 9,889 万円	349 億 3,470 万円
特別会計・公営企業会計	1,337 億 2,386 万円	1,339 億 1,018 万円	1,326 億 4,743 万円
合 計	2,474 億 4,526 万円	2,466 億 8,113 万円	2,458 億 5,771 万円
削減額（単年度）	23 億 7,192 万円	28 億 8,429 万円	32 億 9,411 万円
削減額（累 計）	65 億 3,882 万円	94 億 2,311 万円	127 億 1,722 万円

※ 「通常分以外」には、臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債、臨時税収補てん債を計上
 ※ 項目ごとの端数処理のため、合計は一致しない。

大目標 4 土地開発公社の保有土地 125 億円の削減 **未達成見込**

- 土地開発公社が先行取得し保有している土地について、市が計画的に買戻しを進めるとともに積極的に民間等への売却等を実施し、土地開発公社の経営健全化を図ります。
- ・市の買戻しの見込額は、16.3 億円（簿価 16.0 億円）で、単年度目標の 10 億円を達成する見込みです。
 - ・民間等への売却の見込額は、2.8 億円（簿価 3.8 億円）で、単年度目標の 15.2 億円を達成できない見込みです。
 - ・平成 18 年度から 21 年度までの削減の累計の見込額は、簿価 94.3 億円で、目標（125 億円）の 75% となっています。
 - ・長引く地価の下落や企業投資の抑制などによって、公社を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況ですが、市・公社・販売促進チームの連携を強め、積極的な販売に努めて保有額を削減します。

	平成 20 年度決算	平成 21 年度見込	平成 22 年度見込
市の買戻し額	10 億 946 万円	16 億 3,074 万円	10 億 16 万円
民間等への売却額	4 億 2,934 万円	2 億 8,224 万円	16 億 7,133 万円
土地保有額（簿価）	202 億 6,499 万円	185 億 5,267 万円	162 億 3,476 万円
年度末借入金残高	226 億 5,000 万円	208 億円	183 億円

2 中目標等の取組 (詳細は別紙のとおり)

中目標		重点取組		具体的な取組項目				
内容	目標達成状況	内 容	目標達成状況	項目数	取組課の数	目標達成状況		
						○	×	－
1 行政運営の改善に向けた体制整備	前進するも×	1 職員の意識高揚と資質向上	前進するも×	4	4	2	2	0
		2 PDCAサイクルに基づく業務執行の定着	前進するも×	2	2	1	1	0
		3 予算編成時における部局ごとの事業費と人件費の枠配分方式の実施	○	2	2	1	1	0
		4 簡素で機能的な組織機構の構築	○	2	2	2	0	0
		5 第三セクターの経営改革	○	1	1	1	0	0
2 歳入の発掘と確保	○	6 税と使用料の滞納分の徴収促進	○	1	1	1	0	0
		7 受益者負担の適正化	○	2	2	1	1	0
		8 市の様々な資源等を用いた歳入増加	○	1	10	6	4	0
		9 市の固定資産の売却及び貸し付けによる歳入増加	×	2	2	1	1	0
3 新たな行政需要に応え得る財政構造の確立に向けた歳出の見直し	○	10 事務事業の再編と整理、廃止と統合	○	3	3	0	0	3
		11 業務執行経費の縮減	○	2	2	2	0	0
		12 職員数の削減による人件費削減	○	1	5	3	2	0
		13 給与等の見直しによる人件費削減	○	2	2	2	0	0
4 土地開発公社の保有土地の削減	×	14 土地開発公社が保有する土地の積極的な買戻しと売却等	×	2	2	1	1	0
合 計				27	40	24	13	3

※「目標達成状況」欄の「－」は、個別ではなく重点取組全体で評価することを示します。

3 地方公営企業集中改革プランの取組 (詳細は別紙のとおり)

地方公営企業	件数	目標達成状況	
		○	×
ガス事業	4	4	0
上水道事業	4	4	0
簡易水道事業	4	4	0
下水道事業	2	1	1
住宅団地事業	1	0	1
産業団地事業	1	0	1
病院事業	1	1	0
電気事業	1	0	1
索道事業	1	1	0
合計	19	15	4

2 中目標等の取組(詳細)

中目標	重点取組 具体的な取組項目	平成21年度目標 (Plan)	実施状況(平成21年度) (Do)	平成21年度取組結果			平成22年度目標 (Plan)	取組の主管部署		
				平成21年度の評価・分析(Check)				平成22年度に向けた改善 (Action)	部局名	課名
				目標達成 状況	理由					
1	行政運営の改善に向けた体制整備	・成果の獲得を迫り、目的と目標を的確に設定する意識が定着している状態 ・各種政策や課題に対して有効な意思決定が迅速にできる機能的な組織機構を構築した状態 ・事務事業の目的と目標が適切に設定される率 100%	下記のとおり	前進するも ×	下記のとおり	下記のとおり	・成果の獲得を迫り、目的と目標を的確に設定する意識が定着している状態 ・各種政策や課題に対して有効な意思決定が迅速にできる機能的な組織機構を構築した状態 ・事務事業の目的と目標が適切に設定される率 100%	—	—	
1	職員の意識高揚と資質向上	職員が目標達成に喜びと充実感を覚え、自発的かつ適切に業務を執行し、改善している状態	下記のとおり	前進するも ×	下記のとおり	下記のとおり	職員が目標達成に喜びと充実感を覚え、自発的かつ適切に業務を執行し、改善している状態	—	—	
	1 職員提案制度を継続し、業務改善活動を全庁的に実施します	職員の業務改善意識が向上し、職員提案が200件以上で、採用された提案により、業務改善がなされている状態	・通常分が22件、月間分が155件、合計で177件の提案があり、そのうち102件(58%)が採用となった。 ・集中月間では、主なテーマを内部事務改善として提案を募集した。 ・改善活動の活発化を目指し、実施要領を見直した。	×	・目標の200件には達しなかった。これは7月に実施した集中月間の採否が年度末にずれ込んだことから、それまでの間、職員が提案を控えたことが原因と考えられる。 ・しかしながら20年度の採用件数84件と比較し、21年度は102件と増加しており、全庁的には改善は進んでいると考える。	職員の意識向上を図るため、新たに人材育成の視点を付加する。	・職員の業務改善意識が向上した状態 ・提案に対する採用率を50%以上とし、採用された提案により、業務が効率化し、市民サービスが向上している状態	総務部	行革推進課	
	2 人材育成型の人事考課を実施し、職員の資質を向上します	21年度中に現行の人事考課制度の見直しを完了させ、22年4月から運用できる状態	課内ミーティングを概ね週1回開催し、課題・改善策などを議論し、課内案を作成した。	×	人材育成方針の課内案を作成するも、詳細部分や人事行政業務の連携についてさらに検討が必要であり、骨子を作成するには至らなかった。	人事課内の人材育成体制を整え、早期に方針を作成する。	人材育成方針を策定し、方針に基づく取組に着手した状態	総務部	人事課	
	3 職責に応じた知識や技術を習得させるとともに、自発的に業務改善を行う体質となるよう、研修計画を充実します	・職員が積極的に能力開発に向けた研修等に参加している状態 ・延べ研修参加人数は、前年度と同数程度の4,000人 ・研修を受けた職員が研修内容を理解し、業務に生かせる状態	・研修の基本となる人材育成方針について検討した。 ・専門研修・海外派遣研修・省庁派遣研修・自主研修・キャリアデザイン研修・交通安全研修などを実施した。(約6,000人)	○	予定していた研修に加え、自己申告書を活用してキャリアデザイン研修を実施することもあり、研修延人数は約6,000人となり、目標を達成した。	人材育成方針を策定後、研修制度についての抜本的な見直しが必要である。	人材育成方針に基づく人材育成計画(研修計画を含む。)を策定している状態	総務部	人事課	
	4 市の組織運営の強みと弱み、職員の仕事に対する意欲を抑制する要因等を把握し、的確な改善策を企画して取り組みます	・20年度に把握した課題を相当程度解消した状態 ・21年度時点における職員の意識の状況を把握し、さらなる改善に向けた課題を見いだした状態	・21年3月から4月にかけて職員意識調査を実施し、取りまとめた結果を議会等に報告した。 ・アンケートで把握した課題である「職員数に見合わない事務量」を見直すため、内部事務の改善をテーマに職員提案を実施した。 ・課題の改善に向けた職員研修など22年度予算に反映した。	○	把握した課題の解消に向けた取組を実施するとともに、職員研修など22年度予算に反映した。	組織改編や、人材育成方針とも運動し対応していく。	仕事の達成感を感じることでできる組織とするための取組を始めた状態	総務部	行革推進課 人事課	
2	PDCAサイクルに基づく業務執行の定着	業務執行の際に、職員が常に「計画・実行・評価・改善」というPDCAサイクルで思考し、組織全体で運用している状態	下記のとおり	前進するも ×	下記のとおり	下記のとおり	業務執行の際に、職員が常に「計画・実行・評価・改善」というPDCAサイクルで思考し、組織全体で運用している状態	—	—	
	5 組織目標及び事務事業の目標の設定、管理様式の統一、定期的な進捗点検、成果測定などを行い、PDCAサイクルを定着させます	組織目標及び事務事業の目標を適切に設定し、進捗状況を管理している状態	・組織目標は、半期ごとに点検を行い、進捗状況を庁議で報告した。 ・決算概況の説明資料では、PDCAサイクルを意識できるよう目標(P)・実施内容(D)・成果(C)・課題(C)・改善点(A)を事業ごとに作成した。 ・事業は、各課長の通常のマネジメントの中で進捗状況を点検した。	○	PDCAサイクルを意識できる決算概況を全庁的に作成したほか、日常業務のマネジメントのひとつとして進捗状況の把握・点検が行われ、21年度事業が適切に執行された。	・進捗点検は業務として当然行うものであり、引き続き実施する。 ・PDCAに関しては、これまでPの目標設定に重点を置いてきたため、ややC(チェック)やA(改善)の機能が弱いことから、これまでの目標設定に加え、チェック機能を強化する必要がある。	PDCAサイクルにより進捗状況を管理している状態	総務部	行革推進課	
	6 PDCAサイクルに関する研修をすべての職員に対して定期的実施し、理解度などの成果を測定します	職員がPDCAサイクルの仕組みを理解できた状態	・PDCAのPに当たる目標について、22年度の予算編成では明確にするよう周知した。 ・決算概況の説明資料では、PDCAサイクルを意識できるよう目標(P)・実施内容(D)・成果(C)・課題(C)・改善点(A)を事業ごとに作成した。	×	・職員意識調査ではPDCAサイクルが定着していると考えている職員は44%であり、半数に及ばなかった ・しかしながらPDCAサイクルが市の業務に適合し有効であると考えている職員が70%であり、十分とは言えないが、定着が進んでいると考える。	PDCAサイクルについて、管理職員研修や、決算での事業成果点検時に、広く職員に周知し、定着を図る。	職員がPDCAサイクルの仕組みを理解できた状態	総務部	行革推進課 人事課	

中目標	重点取組 具体的な取組項目	平成21年度目標 (Plan)	実施状況(平成21年度) (Do)	平成21年度取組結果			平成22年度目標 (Plan)	取組の主管部署	
				平成21年度の評価・分析(Check)		平成22年度に向けた改善 (Action)		部局名	課名
				目標達成 状況	理由				
3 予算編成時における部局ごとの事業費と人件費の枠配分方式の実施		優先政策に的確に予算が配分され、政策ごとの目標達成に最適な事務事業が選択された状態	下記のとおり	○	財政フレームを決定できない中での予算編成であったが、「すこやかなまちづくり」の実現に向けた予算を編成した。	下記のとおり	重点政策に的確に予算が配分され、政策ごとの目標達成に最適な事務事業が選択された状態	—	—
	7 毎年度の予算編成に先立ち、重点政策の議論を経営層で実施します	中長期的な視野に立って、22年度予算編成に先立ち、重点政策の議論を経営層で実施した状態	企画・地域振興部及び財務部の両部長の立会いの下、新市長と各部局による新年度予算編成に向けた検討・議論を行い、予算編成を行った。	○	限られた時間の中ではあったが、各部局による市長との政策的な議論を行い、市政運営の所信に基づく「すこやかなまちづくり」の実現に向け、検討と議論を重ね、予算編成を行ったため。	22年度は、6月までに歳入見直しを行い、その後、事務事業の総ざらいを実施し、あわせて中期財政見直しを策定することとしている。	事務事業の総ざらい等を受けて、中長期的な視野に立った重点政策の議論が経営層で実施され予算編成方針が策定された状態	財務部	財政課
	8 毎年度の予算編成にあたり、重点政策に予算を配分できる仕組みをつくります	・中期財政見通しの更新に基づく枠配分方式による予算編成を実施した状態 ・枠配分計算と当初予算の乖離幅が5%以下である状態	義務的・経常的経費については、枠配分を実施したもの、政策的経費については財源見通しが立たない中で枠配分を見送り、国等の動向を見守りながらの予算編成を行った。	×	財政フレームを決定できない異例の予算編成となったが、国の政権交代を受けたものであり、やむを得ない状況であると認識している。	歳入歳出見直しについては、その概算を年度末に把握し、22年度の業務に備えた。	従来の事業費部局別枠配分方式を見直し、事務事業の総ざらい等を受けて予算編成方針が策定され、重点政策に予算が適正に配分された状態	財務部	財政課
4 簡素で機能的な組織機構の構築		最少の職員数で施策や事業を効率的に企画し執行できる組織機構を実現した状態	下記のとおり	○	下記のとおり	下記のとおり	最少の職員数で施策や事業を効率的に企画し執行できる組織機構を実現した状態	—	—
	9 木田庁舎と総合事務所の機能を見直します	・組織機構のあるべき姿や改編方針を示し、22年4月から一部組織改編を実施した状態 ・総合事務所のあるべき姿を示した状態	・木田庁舎と総合事務所のあり方について検討した。 ・木田庁舎と総合事務所の機能の見直しについて、いくつかのパターンを想定し、それぞれのメリット・デメリット、職員配置などを整理した。 ・木田庁舎の組織改編を行った。	○	木田庁舎に関しては、見直した結果を22年3月議会において、提案し、承認を受けた。	総合事務所については、木田庁舎の組織改編を踏まえ、23年度からの見直しに向けて、その機能や役割分担、職員配置などの検討を進めることとする。	木田庁舎と総合事務所との役割が整理され、総合事務所のあるべき姿が示されている状態	総務部	行革推進課
	10 組織のグループ化により、少ない人数で効率的に業務を執行できる体制とします	グループ制の検証を行い、運用の方向性を示した状態	組織機構、業務執行体制について引き続き検討する中で、グループ制についても検討し、組織改編を行った。	○	グループ制について検討し、組織改編を行った。	事務事業の総ざらいや総合事務所の機能の見直しと連動した検討が必要である。	効率的な業務を執行できるような組織となっている状態	総務部	人事課
5 第三セクターの経営改革		第三セクターの事業の性質等に応じた市の関与を適正に保ち、経営改善に不断の努力を行う第三セクターにより、市民が必要とするサービスを提供している状態	下記のとおり	○	下記のとおり	下記のとおり	第三セクターの事業の性質等に応じた市の関与を適正に保ち、経営改善に不断の努力を行う第三セクターにより、市民が必要とするサービスを提供している状態	—	—
	11 市の関与度合いが高い第三セクターの経営を改善するとともに、今後の方向性を明確にします	個々の第三セクターの課題を明らかにし、各第三セクターにおいて改善の取組に着手した状態	・第三セクター経営検討委員会を設置し、第三セクターの経営状況を分析した。 ・その検討結果を踏まえ、各第三セクターと意見交換を行い、課題及び改善策を提示し、取組可能なものについて対応を促した。	○	・個々の第三セクターの課題を明らかにすることができた。 ・第三セクターでは、課題の解消に向け、改善策を検討した。	第三セクター経営検討委員会の検討結果を受けて、市としての考え方を明確にする必要がある。	第三セクター経営検討委員会の検討結果を受けて、三セクの問題点等について市民の認識が深まり、市民の意見も踏まえて問題点の改善に向けた方向性が明確になった状態	総務部	行革推進課

中目標	重点取組 具体的な取組項目	平成21年度目標 (Plan)	平成21年度取組結果				平成22年度目標 (Plan)	取組の主管部署	
			実施状況(平成21年度) (Do)	平成21年度の評価・分析 (Check)		平成22年度に向けた改善 (Action)		部局名	課名
				目標達成 状況	理由				
2	歳入の発掘と確保	2億5,000万円 (5年間では 12億1,300万円)	下記のとおり	○	・平成18年度～21年度の4年間の実績は、17億1,124万円で、目標の9億5,800万円を達成している。 ・21年度は、3億3,608万円で、目標の2億5,000万円を達成した。	下記のとおり	2億5,500万円 (5年間では 12億1,300万円)	—	—
6	税と使用料の滞納分の徴収促進	87,000千円 (5年間では 411,000千円)	下記のとおり	○	17年度の徴収額に対し、118,184千円の増となり、目標の87,371千円を達成した。	下記のとおり	93,000千円 (5年間では 411,000千円)	—	—
12	市税等の初期滞納や低額滞納者に対して、納税相談などのきめ細かい対応を早期に行うとともに、長期にわたる繰越滞納者や高額滞納者に対しては、納税折衝や滞納整理(法に基づく財産調査・差押さえ・換価(公売など))を集中的に実施することで滞納金の徴収額を増加させます	・17年度の徴収額に対し、87,371千円の増徴収額では374,714千円 ・新規滞納者が増加していることから、促進員の訪問活動を中心に積極的な折衝を行い、滞納者数を削減した状態 ・滞納額の削減のため、財産調査及び実態調査を徹底し、財産の差押・換価処分を行うとともに、担税能力の判定による執行停止等の処分を行い、滞納額を削減した状態	・2月末現在の滞納繰越金徴収額は、市税235,954,525円、国保税140,743,408円、保育料7,089,100円、住宅料21,740,145円、合計405,527,178円となった。 ・納入促進員実績は、訪問件数42,395件、収納件数8,324件である。 ・財産調査2,428名 ・実態調査 983名 ・差押件数 646件 ・換価(充当)件数 523件 ・捜索件数 3件 ・動産公売、インターネット公売を各1回実施した。 ・一斉催告を年間5回実施した。 ・県地方税徴収機構目標徴収率30%に対して、24.5%となっている。 ・財産調査などの結果により執行停止・不能欠損を実施した。 ・景気低迷の影響により、3月8日現在の80万円以上の市税・国保税の滞納者は711件であり、21年3月末の534件より大幅に増加した。(177件(33.1%)の増) ・徴収機構では、折衝率が89.8%で、うち本税完納は81件、差押69件等の実績。	○	・17年度の徴収額に対し、118,184千円の増となり、目標の87,371千円を達成した。(2月末現在) ・滞納繰越金徴収額は、405,527千円となり、目標の374,714千円を達成した。(2月末現在) ・納入促進員、調査関係、滞納処分実績は、いずれも前年を上回って実施済み。	・景気低迷の影響により滞納者数・滞納額の削減は引き続き困難な状況であるが、積極的な財産調査などを継続して、徴収率の向上を図る。 ・新年度から、当課で保育料徴収と住宅使用料の納入促進を行うことから、一体的な納入促進を図る。 ・徴収機構への引継ぎ案件は、調査・処分能力等を勘案し、200件とする。 ・アナウンス効果を活用し、引継ぎ予告を一般の催告とは別に実施する。 ・効率的な財産調査・滞納処分を実施するため、滞納者の実態の把握等に努め、執行停止・不能欠損を適正に実施する。	促進員の訪問活動や財産差押の強化により、滞納者数の抑制を図るとともに、換価処分、担税能力による執行停止等の処分により、滞納額の削減を図る。 徴収目標額:380,005千円 (平成17年度収入目標額287,343千円に平成22年度分増加目標額92,662千円を加算)	財務部	収納課
7	受益者負担の適正化	27,000千円 (5年間では 93,000千円)	下記のとおり	○	21年度は、29,251千円の見込みであり、目標の27,000千円を達成した。	下記のとおり	27,000千円 (5年間では 93,000千円)	—	—
13	公の施設について使用料無料のものなどを見直し、適正な使用料を設定します	・27,118千円 ・改正後の使用料で運用している状態	使用料の改定に関する具体的な作業はなかったが、見直し前後の使用料収入及び利用者数の実績比較等の検証を行った。	○	使用料改定の後の1年間では、29,251千円であり、目標の27,118千円を達成した。	使用料の改正が施設利用者数にどのような影響を及ぼしたか、実績比較からは明確な相互関係は見いだせなかったが、使用料が上がったことにより施設を利用しなくなった団体等がないか調査する必要がある。	・27,118千円 ・使用料に不公平感がない状態	総務部	行革推進課
14	市が無料で提供しているサービスのうち、受益対象者が特定され、かつ、受益対象者の側で選択が可能なサービスについては、費用のうち適切な額を負担していただきます	受益者負担の現状を踏まえて基準を策定し、22年度予算に反映させた状態	受益者負担の現状を把握するための現状調査の結果から、有料化するサービスや類似サービス間で料金設定に不均衡があるものなど、見直し対象を抽出した。	×	見直し対象の把握までは行ったが、22年度予算への反映には至らなかった。	地域協議会に諮問する施設使用料等以外について、23年度予算へ反映するため、検討する。	受益者負担の現状を踏まえて基準を策定し、23年度予算に反映させた状態	総務部	行革推進課

中目標	重点取組 具体的な取組項目	平成21年度目標 (Plan)	実施状況(平成21年度) (Do)	平成21年度取組結果		平成22年度に向けた改善 (Action)	平成22年度目標 (Plan)	取組の主管部署	
				平成21年度の評価・分析(Check)				部局名	課名
				目標達成 状況	理由				
8	市の様々な資源等を用いた歳入増加	6,360千円 (5年間では 26,420千円)	下記のとおり	○	広告収入は、7,051千円で、目標の6,350千円を達成した。	下記のとおり	6,210千円 (5年間では 26,280千円)	—	—
15	広報じょうえつ、市ホームページなどの広報媒体や封筒などに民間企業等の有料広告を掲載するとともに、広告媒体となり得る資源等を積極的に発掘します	広報対話課の目標 3,654千円 ・広報じょうえつ:2,898千円 ・市ホームページ: 756千円	・4月1日に広報じょうえつ及び市ホームページの有料広告掲載枠について、上越広告デザイン事業組合と売買契約(税込3,680,880円)を締結し、5月11日に1年分の広告料の納入を確認した。 ・広告の内容、表現等を審査し、広報じょうえつに毎月8枠及びホームページに毎月6枠を掲載した。	○	広告収入は、3,680千円で、目標の3,654千円を達成した。	・厳しい経済情勢の中、広告の確保が困難な状況にある。 ・広く地元事業者から利用していただくため、連続掲載期間を3か月としているが、特にホームページは、マーケティング調査に活用しているため、より長く掲載する必要があり、連続掲載期間の検討を要する。	広報じょうえつ・市ホームページに民間企業等の有料広告を掲載し、歳入を確保する。 3,654千円 ・広報じょうえつ:2,898千円 ・市ホームページ: 756千円	総務部	広報対話課
		総務課の目標 674千円	1,497,650円の歳入が確保された。 長形3号:1,105,550円 角形2号:392,100円	○	広告収入は、1,497千円で、目標の674千円を達成した。	応募者の確保に向け積極的な募集を行う。	市民への周知などに使用する市名入り封筒の裏面に有料広告を掲載し、市の自主財源の一部を確保している状態。 674千円	総務部	総務課
		市民税課の目標 114千円	・軽自動車税通知用封筒への応募が3者あり、見積り合わせにより2者を決定した。(契約金額は目標60千円を超え96千円を確保した。) ・個人市民税通知用封筒への応募が2者あり、見積り合わせにより2者を決定した。(契約金額は目標54千円を超え62千円を確保した。) ・広告料の納入通知等は予定通り実施済み。	○	広告収入は、158千円で、目標の114千円を達成した。	応募者の確保に向け積極的な募集を行う。	市名入り封筒の裏面に有料広告を掲載し、安定的な自主財源を確保している状態。 114千円	財務部	市民税課
		資産税課の目標 72千円	・封筒への広告募集の結果、4者の応募があり、見積り合わせにより2者を決定した。 ・広告料の納入通知書の発送などスケジュールどおり実施した。	○	広告収入は、251千円で、目標の72千円を達成した。	応募者が固定しつつあるので、広報紙等を通じたPRによって新たな応募者の発掘を図る。	市名入り封筒の裏面に有料広告を掲載し、安定的な自主財源を確保している状態。 72千円	財務部	資産税課
		市民課の目標 84千円	窓口用封筒・各種通知送付用封筒裏面に有料広告の掲載をした。(長形3号:3枠、195千円)	○	広告収入は、195千円で、目標の84千円を達成した。	応募者の確保に向け積極的な募集を行う。	市の自主財源の一部を確保するため、窓口用封筒・各種送付用封筒の裏面に有料広告を掲載する。84千円	市民生活部	市民課
		観光企画課の目標 414千円	・イベントカレンダー及び観光ホームページでの広告掲載に向けて、過去に掲載実績のある事業者へ掲載依頼を行うほか、掲載が見込めそうな事業者へ電話などで依頼した。 ・イベントカレンダーの掲載は2社あったが、観光ホームページは掲載に至らず、広告収入は40千円であった。	×	・広告収入は、40千円で、目標の414千円を達成できなかった。 ・経済不況で広告掲載を控えた事業者が多かったことが要因と思われる。	・応募者の確保に向け積極的な募集を行う。 ・また、観光ホームページについては、事業者が広告を掲載したくなるよう、見せ方の改善や掲載する情報を増やすなど魅力を高める。	207千円	産業観光部	観光企画課
		用地管財課の目標 217千円	・エレベータ内広告については改修工事が年度後半になったことなどから今年度は見合わせることにした。 ・新規媒体について、関係事業者と意見交換を行ったが、庁舎内配置替えとの調整が必要であるため今年度導入は見合わせることにした。	×	広告収入はなく、目標を達成できなかった。	エレベータ改修が終了したことからエレベータ内広告を実施する。	広告料収入の増加を図る。 200千円	財務部	用地管財課
		道路課の目標 800千円	・広報じょうえつ(6月1日号)及び、市ホームページにて広告募集の周知を実施し、1件の新規広告掲載を確保した結果、実績は740千円となった。 ・広告主の拡大を図るため、市外企業の参加条件を整備するとともに、広告掲載場所の特性を踏まえた営業先を検討した。 ・3月中旬に市内の1事業者から新規広告掲載の申し込み(2枠:360千円)があり、22年度第1四半期内の契約を目指す。	×	・広告収入は、740千円で、目標の800千円を達成できなかった。 ・企業の広告宣伝費削減の動きが原因と考えられる。	22年度前期までに広告枠11枠のうち9枠の契約が見込まれることから、新たな募集枠の設置の可否について検討する。 また残り2枠についても、応募者の確保に向け、積極的な募集を行う。	行政財産貸付(広告料)収入の増加を図る。 800千円	都市整備部	道路課
		生活環境課の目標 200千円	燃やせるごみ指定袋・生ごみ指定袋の有料広告を募集し、広告業者からの490千円(6件)の納入手続が完了した。	○	広告収入は、490千円で、目標の200千円を達成した。	応募者の確保に向け積極的な募集を行う。	市の自主財源の一部を確保するため、燃やせるごみ指定袋、生ごみ指定袋に有料広告を掲載する。 400千円	市民生活部	生活環境課
		水族博物館の目標 127千円	上越観光コンベンション協会会員名簿等を活用し、広告掲載依頼を電話で行ったが、応募がなく、ホームページの有料バナー広告はなかった。	×	・広告収入はなく、目標を達成できなかった。 ・企業の広告宣伝費削減の動きが原因と考えられる。	20~21年度の2年間、水族博物館ホームページへの有料バナー広告掲載を募集したが、掲載がなく、今後も見込めないことから、広告事業を廃止する。	—	教育委員会	水族博物館

中目標	重点取組 具体的な取組項目	平成21年度目標 (Plan)	実施状況(平成21年度) (Do)	平成21年度取組結果			平成22年度目標 (Plan)	取組の主管部署	
				平成21年度の評価・分析(Check)		平成22年度に向けた改善 (Action)		部局名	課名
				目標達成 状況	理由				
9	市の固定資産の売却及び貸し付けによる歳入増加	537,000千円 (5年間では 1,399,000千円)	下記のとおり	×	市の固定資産の売却および貸付の合計は、181,594千円で、目標の537,000千円を達成できなかった。	下記のとおり	409,000千円 (5年間では 1,678,000千円)	—	—
16	売却が可能な資産を積極的に売却します	456,300 千円	・法定外公共物の売払い、予定地売却に向けた測量、大規模土地の入札手続き、地域との調整等を行った。 ・売払い見込みは、法定外公共物が29,398千円、その他普通財産が71,932千円で、合計101,330千円である。	×	売却収入の見込み額は、101,330千円で、目標の456,300千円を達成できない見込み。	売払いを指向する土地のリストアップを行い、売却が見込まれる物件から、物件情報の整理、測量や不動産鑑定など土地の商品化を計画的に行っていく。	売却が可能な資産を売却する。 336,036千円	財務部	用地管財課
17	売却が困難な資産を積極的に貸し付けます	80,264千円	・貸付契約事務を行った。 ・収入済貸付料の見込みは80,264千円。	○	貸付収入の見込みは、80,264千円で、目標の80,264千円を達成できる見込み。	歳入確保に向けて、貸付可能資産の把握を行い、時期を失しないよう貸付に努める。	不用財産の貸付により収入の確保を図る。 72,809千円	財務部	用地管財課

中目標	重点取組 具体的な取組項目	平成21年度目標 (Plan)	実施状況(平成21年度) (Do)	平成21年度取組結果		平成22年度に向けた改善 (Action)	平成22年度目標 (Plan)	取組の主管部署	
				目標達成 状況	理由			部局名	課名
3	新たな行政需要に応え得る財政構造の確立に向けた歳出の見直し	8億1,200万円 (5年間では 38億8,400万円)	下記のとおり	○	・平成18年度～21年度の4年間の実績は、36億5,000万円で、目標の32億5,100万円を達成している。 ・21年度は予算編成を通じた事務事業の見直しにより4億5,620万円の歳出見直しとなり、目標の8億1,200万円には達しなかったが、これは既に計画を上回る職員を削減しているためである。	下記のとおり	6億3,300万円 (5年間では 38億8,400万円)	—	—
10	事務事業の再編と整理、廃止と統合	300,000千円 (5年間では 1,500,000千円)	下記のとおり	○	22年度一般会計予算は、21年度と比較し、5,010,259千円増加しているが、このうち国の政策による子ども手当の創設(3,770,644千円)や、退職手当の年間見込み数分を当初から計上したことによる増(1,615,819千円)を除くと、376,204千円の減額となった。	下記のとおり	300,000千円 (5年間では 1,500,000千円)	—	—
18	市が担う必要性、政策に対する貢献度合いと実施成果の状況、類似する事務事業の効率化等の観点から事務事業を評価し、その結果に基づき、不用・不急と判断する事務事業を統合、廃止します	(重点取組10全体として設定)	22年度の予算編成では、国の予算の詳細情報が年末まで伝わらない中、経常的経費について最大5%の抑制率を設定するとともに、事業ごとの目標達成状況や成果を評価するなどし、23件の廃止・見直しを行った。	—	見直しの結果、歳入に見合う事業規模となった。	22年度は、「必要性」、「緊急性」、「効果」などの観点から、真に市民にとって必要な事業に取り組みするために「事務事業の総ざらい」を実施する。	(重点取組10全体として設定)	総務部	行革推進課
19	市が支出するすべての補助金について終期を設定し、目的を達成した補助金を終了します	(重点取組10全体として設定)	・予算執行及び予算編成において、補助金の削減に向けて取組んだ。 ・補助金・交付金等の適正な事務処理要領について全庁に通知した。	—	各部局における見直しや事務のさらなる適正化及び予算編成で削減に向けた継続的な取組を行ったため。	引き続き、補助金の廃止・見直しについて、その効果等を十分検証し、全庁をあげて取り組んでいく。	(重点取組10全体として設定)	財務部	財政課
20	公の施設について、利用状況、配置状況、機能の重複状況などを踏まえ、統廃合を行います	(重点取組10全体として設定)	公の施設の統廃合計画に基づく22年度統廃合施設については計画通り実施した。	—	既決定分とは別の視点からの見直しの方向性を明確にすることができなかった。	地域協議会の自主的な議論を促すような問題提起の手法を検討する必要がある。	(重点取組10全体として設定)	総務部	行革推進課
11	業務執行経費の縮減	158,000千円 (5年間では722,000千円)	下記のとおり	○	限られた財源の中で事務事業を選択し、厳格に執行しており、年度途中での節約効果は一定の成果があると考え。なお、金額については決算時に確定する。	下記のとおり	5年間では 564,000千円	—	—
21	市の業務執行全般に渡る経費の縮減を促進します	財政規律に則った業務執行により、効率的・効果的な財政運営を行っている状態	資金収支計画に基づく予算執行の調査を毎月実施し、一定の乖離幅を超えた課等から改善措置を提出させた。	○	分割配当、資金収支計画等の実績把握により、予算管理を行ったため。	経済対策による補正予算を除いて、繰越事業が多いと議会から指摘を受けており、早期発注に向けて取組んでいく必要がある。	財政規律に則った業務執行により、効率的・効果的な財政運営が行われている状態	財務部	財政課
22	市の情報システムを見直し、導入及び維持・管理に係る業務執行経費を削減します	情報システム導入標準手順書を策定した状態	情報システム導入標準手順書を策定した。	○	計画どおりに情報システム導入手順書を策定した。	・職員が活用しやすい情報システム導入標準手順書(手引き書)を作成する。 ・次期基幹システム導入スケジュールに基づく作業を開始する。	情報システム全体最適化計画書の策定	総務部	情報管理課

中目標	重点取組 具体的な取組項目	平成21年度目標 (Plan)	平成21年度取組結果				平成22年度目標 (Plan)	取組の主管部署	
			実施状況(平成21年度) (Do)	平成21年度の評価・分析(Check)		平成22年度に向けた改善 (Action)		部局名	課名
				目標達成 状況	理由				
12	職員数の削減による人件費削減	職員数2,079人 人件費削減額354,000千円 (5年間では1,634,000千円)	下記のとおり	○	・22年4月の職員数は2,041人となり、21年4月の2,052人から11人削減した。 ・減員による人件費削減額は、21年度では80,000千円で、目標の354,000千円を達成していないが、これは前倒しで職員を削減しているためであり、4年間の実績では1,589,000千円で、目標の1,301,000千円を達成している。	下記のとおり	職員数2,079人 人件費削減額333,000千円 (5年間では1,634,000千円)	—	—
23	勲奨退職の継続及び退職者の補充を可能な限り抑制しながら、事務事業の統合・廃止・休止・効率化・委託、組織機構の簡素化などにより職員数を削減します	勲奨退職を継続し、退職者の動向を踏まえ、適正な職員採用を実施した状態	勲奨退職の申出を実施し、退職見込者数を踏まえ、採用試験を実施した。	○	勲奨退職を継続し、退職者の動向を踏まえ、適正な職員採用を実施した。	事務事業の総ざらいや総合事務所の機能の見直しと連動した検討が必要である。	事務事業の総ざらいや総合事務所の見直しを反映した適正な職員数となっている状態	総務部	人事課
		「指定管理者制度に関する基本方針」に基づく統一的な考え方により、指定管理者制度を導入・運用している状態	基本方針を踏まえた事務要領の作成に向けた検討作業を行った。	×	第三セクターの指定管理者の取り扱いに関して、募集方法、指定管理料の考え方等について結論が出なかったため、事務要領の完成に至らなかった。	22年度の指定管理者選定の前に事務要領を完成させる必要がある。	「指定管理者制度に関する基本方針」に基づく統一的な考え方により指定管理者制度が導入・運用される状態	総務部	行革推進課
		児童の定員配分、保育士の定数管理、公立保育園の統廃合や民営化の課題などを整理し、年度末までに再編計画案を作成した状態	保育環境の整備計画及び保育園のあり方について、庁内関係課で協議を2回実施したほか、担当課内でも協議を重ねた。	×	協議の結果、計画を策定する上で保育園関係者、学識経験者、公募市民を交えたあり方検討委員会を立ち上げ、検討を進めることとしたため。	4月1日号の広報じょうえつで公募委員を募集し、あり方検討委員会を立ち上げ、年度内に検討結果を公表できるように努める。	保育園施設の老朽化や3歳未満児の入園増加などを踏まえ、保育園の適正規模や配置などを検討するため上越市保育園のあり方検討委員会を設置し、基本的な考え方をまとめる。	市民生活部	子育て支援課
		学校給食業務の民間委託等を、直営と変わらぬよう、検証しながら実施している状態	保護者説明会、アンケートの実施結果を踏まえ、プロポーザル方式による公募の結果、3者を選定し、22年度の新たな派遣3校等の開始に向けた準備を行った。	○	22年度新規3校の実施が達成された。	新規派遣事業者の拡大を図る。	学校給食調理業務の民間委託等について、引続き安全安心な給食を提供できるよう、検証しながら実施していく。新規3校の実施。	教育委員会	学校教育課
		無駄な事務を見直した状態	・内部事務の改善を進めるため、職員提案制度の「改善検討集中月間」を活用し、職員からの提案を募った。 ・効果の高い提案は、全庁に実施を依頼した。	○	計画どおり実施し、改善事例を周知するなど、一定の成果があったと考える。	職員提案により多数の内部事務改善提案を受けたが、22年度は全庁に展開され定着できているかを検証する。	無駄な事務を見直した状態	総務部	行革推進課
13	給与等の見直しによる人件費削減	5年間で1億8,600万円	下記のとおり	○	給与等の見直しにより、4年間で241,890千円削減し、目標の186,000千円を達成している。	下記のとおり	5年間で1億8,600万円	—	—
24	市職員の給与について、地域の経済情勢を反映し、地域の実態に即したものとすため、新潟県人事委員会の勧告を参考に見直します	・1職1級の職務給の原則に沿った給与体系の実現を模索しつつ、初任給調整の廃止や、勤務成績による昇給制度の検討を実施した状態 ・旅費日当等を見直した状態	・人事院及び県人事委員会による給与勧告に対応し、12月から給料月額を平均0.2%引き下げたほか、自宅に係る住居手当を廃止するとともに、期末・勤勉手当を6月期に暫定的に減額した0.2月分に加え、12月期に0.15月分、年間で合計0.35月分減額するなど、地域の経済情勢を反映し、地域の実態に即した給与決定・支給を実施できた。 ・22年4月1日から主事級職員の3級昇格(ワタリ)を制度上、廃止した。	○	期末・勤勉手当、地域の実態に即した給与決定・支給を実施できた。	初任短縮調整や13町村採用職員の給与格差是正措置を始め、給与制度全般について見直しを実施する。	人事院勧告及び県の人事委員会の給与勧告を参考としつつ、職務給の原則に沿った給与体系となっている状態	総務部	人事課
25	事務事業の廃止・休止、業務執行の効率化などを通じ、時間外勤務手当を削減します	「時間外勤務の適正な運用及びその縮減に関する指針」の周知・徹底等を図り、時間外勤務を適正に管理している状態	・「時間外勤務の適正な運用及びその縮減に関する指針」を見直し、職員への周知を実施した。 ・4月からの勤務時間の改正に伴い時間外勤務の取扱いが一部変更になったことから「時間外勤務・休日勤務の手引き」を作成し、時間外勤務及び休日勤務の適切な取扱いをするよう職員への周知を実施した。 ・「時間外勤務縮減検討委員会」に替えて、勤務時間の適正な管理と時間外勤務の縮減に向け、新たに「勤務時間適正化委員会」を設置した。計4回の委員会を開催し、21年度の活動方針を協議したほか、勤務時間の適正化に向けた具体的な取組を実施した。	○	・時間外勤務に関する指針を見直し、職員に周知した。 ・21年度は、NHK大河ドラマ「天地人」関連業務や緊急経済対策及び新潟国体開催に伴う業務量の増加により大幅な時間外勤務の増加が見込まれていたが、前年比10.8%の増となった。	引き続き部局ごとに計画時間を設定するとともに、「時間外勤務の適正な運用及びその縮減に関する指針」の周知・徹底等を図り、時間外勤務を適正に管理する。	「時間外勤務の適正な運用及びその縮減に関する指針」の周知・徹底等を図り、時間外勤務を適正に管理している状態	総務部	人事課

中目標	重点取組 具体的な取組項目	平成21年度目標 (Plan)	実施状況(平成21年度) (Do)	平成21年度取組結果			平成22年度目標 (Plan)	取組の主管部署	
				平成21年度の評価・分析(Check)		平成22年度に向けた改善 (Action)		部局名	課名
				目標達成 状況	理由				
4	土地開発公社の保有土地125億円の削減	25億2,000万円 (5年間では 125億円)	下記のとおり	×	・平成18年度～21年度の4年間の実績は、90億7,606万円(簿価94億3,353万円)で、目標の99億7,000万円に達していない。 ・21年度の市の買戻し及び民間への売却の合計は、1,912,938千円で、目標の2,520,000千円に達していない。	下記のとおり	25億3,000万円 (5年間では 125億円)	—	—
14	土地開発公社が保有する土地の積極的な買戻しと売却等	2,520,000千円 (5年間では 12,500,000千円)	下記のとおり	×	市の買戻し及び民間への売却の合計は、1,912,938千円で、目標の2,520,000千円には達成しなかった。	下記のとおり	2,530,000千円 (5年間では 12,500,000千円)	—	—
	26 土地開発公社が先行取得した用地の買戻しを促進し、公社経営の健全化を目指します	1,000,000千円	国庫補助等を活用するなどし、公社からの買戻し額は1,630,742千円(簿価1,596,570千円)となった。	○	買戻しは、1,630,742千円で、目標の1,000,000千円を達成した。	22年度の買戻しの実施に向けて、関係各課との確認・調整を行う。	公社保有地の買戻しを実施し、公社経営の健全化を図る。 1,000,000千円	財務部	用地管財課
	27 企業団地や市の利用計画がなくなった土地について、不動産取引に精通している民間企業の協力を得て、官民一体となった販売促進を展開し、保有額の削減を図ります	1,520,000千円	販売促進会議を6回実施するなど、チーム員と絶えず情勢を分析し、意見交換を行いながら、公社と一体となって販売促進に取り組んだが、民間売却見込みは、282,241千円(簿価378,110千円)にとどまった。	×	民間への売却は、282,241千円で、目標の1,520,000千円には達しなかった。	公社保有地の情報を全庁的に共有するなど、市の組織が一丸となった取組を展開していく。	販売促進チームと連携し、民間売却による保有額の削減を図る。 1,530,000千円	土地開発公社(財務部)	用地管財課

3 地方公営企業の集中改革プランの取組(詳細)

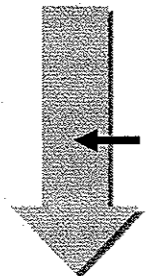
地方公営企業の集中改革プランの取組内容	推進計画での平成21年度工程概要	平成21年度目標(Plan)		平成21年度取組結果			平成22年度目標(Plan)		取組の主管部署		
		定性目標	数値目標	実施内容(平成21年度)(Do)	平成21年度の評価・分析(Check)		平成22年度に向けた改善(Action)	定性目標		数値目標	
					目標達成状況	理由					
ガス事業	水道料金統一に伴うガス水道料金システム統一		21年度中のシステム統一部分に関してスムーズに移行が行われ、22年度のシステム統一完了に向けて準備が整った状態	21年12月末までに本局・柿崎・大潟・中郷のシステム統一	21年12月に本局・柿崎・大潟・中郷のシステム統一を行い、目標を達成した。	○	料金システムの統一が図れた。	ガス料金システムの統一は完了。		お客様サービス課	
	本局で委託済で各営業所で未委託の業務の民間委託	委託	営業所において、業務委託のほうが経費節減となる自営業業務について把握した状態	—	料金システム統一に伴う営業所の料金業務内容の見直しを行い、令書印刷や収納消込などは本局で一括処理した。	○	料金システム統一に伴う営業所料金業務の見直しを行うことで、営業所の委託業務を整理できる環境となった。	本局及び営業所の料金業務の外部委託化に向け準備を行う。	本局及び営業所の料金業務の包括的外部委託の準備が整った状態	各営業所	
	納期限までに納められていない料金残高の縮減 ※H16年度末残高93,000千円	実施 800千円	新規の未納累積者が発生しない状態	20年度末に対して、800千円の縮減	処分閉栓を実施し、未収金の回収に努めた。	○	・20年度末現在に対し2月末現在で、1,378千円縮減し、目標の800千円を達成した。 ・なお、集中改革プランの5年間の縮減目標23,000千円に対し、51,696千円縮減し、目標を達成している。	・今後も、確実な処分閉栓の実施及び確約者の確約履行により、未収料金の縮減を図る。 ・新規未納者の発生を防止、大口・長期未納者の未納整理を重点的に行う。	新規の未納累積者が発生しない状態	21年度末に対して、550千円の縮減	お客様サービス課 各営業所
	職員数の削減 ※H17.4.1時点：62人	1人 5,705千円	効率的な事業運営に必要な職員数である状態	20年度当初に対し1人減	・H21.4.1異動で、職員数が54人となり、H20年度当初の56名に比べ2名減となった。 ・退職見込者数を踏まえ、採用試験を実施した。(ガス・上水道・簡易水道共通)	○	集中改革プランの21年度目標の58人より少ない職員数となっている。	今後の退職者の見込みを踏まえ、適正な人員配置を構築する。	効率的な事業運営に必要な職員数である状態	21年度当初に対し1人減	総務課
上水道事業	水道料金統一に伴うガス水道料金システム統一		21年度中のシステム統一部分に関してスムーズに移行が行われ、22年度のシステム統一完了に向けて準備が整った状態	21年12月末までに本局・柿崎・大潟・中郷のシステム統一	21年12月に本局・柿崎・大潟・中郷のシステム統一を行い、目標を達成した。	○	料金システムの統一が図れた。	次年度のシステム統一に向けスケジュール管理を行い、誤りのない作業により確実なシステム移行を行う。	各区単位で稼働している料金調定・収納のシステムを22年9月末までに全市統一する。	—	お客様サービス課
	本局で委託済で各営業所で未委託の業務の民間委託	委託	営業所において、業務委託のほうが経費節減となる自営業業務について把握した状態	—	料金システム統一に伴う営業所料金業務の見直しを行うことで、営業所の委託業務を整理できる環境となった。	○	料金システム統一に伴う営業所料金業務の見直しを行うことで、営業所の委託業務を整理できる環境となった。	本局及び営業所の料金業務の外部委託化に向け準備を行う。	本局及び営業所の料金業務の包括的外部委託の準備が整った状態	各営業所	
	納期限までに納められていない料金残高の縮減 ※H16年度末残高83,000千円	実施 400千円	新規の未納累積者が発生しない状態	20年度末に対して、400千円の縮減	処分閉栓を実施し、未収金の回収に努めた。	○	・20年度末現在に対し2月末現在で、処分閉栓対象外の未収金の増により2,403千円増加した。 ・集中改革プランの5年間の縮減目標12,000千円に対し、38,598千円縮減し、目標を達成している。	・今後も、確実な処分閉栓の実施及び確約者の確約履行により、未収料金の縮減を図る。 ・新規未納者の発生を防止、大口・長期未納者の未納整理を重点的に行う。	新規の未納累積者が発生しない状態	21年度末に対して、200千円の縮減	お客様サービス課 各営業所
	職員数の削減 ※H17.4.1時点：80人	1人 5,705千円	効率的な事業運営に必要な職員数である状態	20年度当初に対し1人減	・H21.4.1異動で、職員数が71人となり、H20年度当初の72名に比べ1名減となった。 ・退職見込者数を踏まえ、採用試験を実施した。(ガス・上水道・簡易水道共通)	○	集中改革プランの21年度目標の75人より少ない職員数となっている。	今後の退職者の見込みを踏まえ、適正な人員配置を構築する。	効率的な事業運営に必要な職員数である状態	21年度当初に対し1人減	総務課
簡易水道事業	水道料金統一に伴うガス水道料金システム統一		21年度中のシステム統一部分に関してスムーズに移行が行われ、22年度のシステム統一完了に向けて準備が整った状態	—	・21年12月に本局・柿崎・大潟・中郷のシステム統一を行い、目標を達成した。	○	料金システムの統一が図れた。	次年度のシステム統一に向けスケジュール管理を行い、誤りのない作業により確実なシステム移行を行う。	各区単位で稼働している料金調定・収納のシステムを22年9月末までに全市統一する。	—	お客様サービス課
	本局で委託済で各営業所で未委託の業務の民間委託	委託	営業所において、業務委託のほうが経費節減となる自営業業務について把握した状態	—	料金システム統一に伴う営業所(北部柿崎簡水)の料金業務内容の見直しを行い、令書印刷や収納消込などは本局で一括処理した。	○	料金システム統一に伴う営業所料金業務の見直しを行うことで、営業所の委託業務を整理できる環境となった。	本局及び営業所の料金業務の外部委託化に向け準備を行う。	本局及び営業所の料金業務の包括的外部委託の準備が整った状態	各営業所	
	納期限までに納められていない料金残高の縮減 ※H16年度末残高 4,000千円	実施 150千円	新規の未納累積者が発生しない状態	20年度末に対して、150千円の縮減	処分閉栓を実施し、未収金の回収に努めた。	○	・20年度末現在に対し2月末現在で、66千円の縮減となった。 ・集中改革プランの5年間の縮減目標900千円に対し、3,515千円縮減し、目標を達成している。	・今後も、確実な処分閉栓の実施及び確約者の確約履行により、未収料金の縮減を図る。 ・新規未納者の発生を防止、大口・長期未納者の未納整理を重点的に行う。	新規の未納累積者が発生しない状態	20年度末に対して、150千円の縮減	お客様サービス課 各営業所
	職員数の削減 ※H17.4.1時点：12人	—	効率的な事業運営に必要な職員数である状態	20年度当初と同人数	・H21.4.1異動で、増減なく職員数は11人。 ・退職見込者数を踏まえ、採用試験を実施した。(ガス・上水道・簡易水道共通)	○	集中改革プランの21年度目標の11人と同数の職員数となっている。	今後の退職者の見込みを踏まえ、適正な人員配置を構築する。	効率的な事業運営に必要な職員数である状態	21年度当初と同人数	総務課

地方公営企業の集中改革プランの取組内容	推進計画での平成21年度工程概要	平成21年度目標(Plan)		平成21年度取組結果			平成22年度目標(Plan)		取組の主管部署		
		定性目標	数値目標	実施内容(平成21年度)(Do)	平成21年度の評価・分析(Check)		平成22年度に向けた改善(Action)	定性目標		数値目標	
					目標達成状況	理由					
下水道事業	使用料の増収(公共下水道)	1,941,640千円	接続率を向上させ、使用料収入の増収を図る。	1,941,640千円	下水道未接続者への電話及び訪問PRを749件、文書によるPRを1,914件実施し、増収を図った。	×	・年度後半になり使用水量の実績が落ち込んだ。節水意識が一層強まったためと考えられる。 ・使用料収入の見込みは、1,928,364千円で、目標の1,941,640千円を達成できない見込み。	下水道未接続者に対し、電話・訪問を強化し、早期接続につなげ、使用料増収を図りたい。	接続率を向上させ、使用料収入の増収を図る。	1,943,473千円	下水道管理課
	使用料の増収(農業集落排水)	538,898千円	接続率を向上させ、使用料収入の増収を図る。	538,898千円	下水道未接続者276件に対し訪問PRを実施し、増収を図った。	○	接続率向上に向け努力した結果、約539,000千円となる見込みであり、目標の538,898千円を達成する見込み。	下水道未接続者に対し、訪問を強化し、早期接続につなげ、使用料増収を図りたい。	接続率を向上させ、使用料収入の増収を図る。	542,520千円	農村整備課
住宅団地事業	団地の売払い	21年度 14,394千円	未分譲地の販売促進	14,394千円の分譲	・PRチラシの配付及びホームページの活用、販売促進会議の各委員への協力依頼など、販売促進活動を実施した。 ・未分譲住宅団地の分譲基本方針を定めて事業を進めた。	×	中郷郷清水団地の2区画の分譲を目標に販売促進活動を実施したが、1区画の分譲となり、販売実績は、5,324千円で、目標の14,394千円に達しなかった。	・本年度に引き続き、未分譲地の積極的な販売促進を進めると共に、新たに分譲開始する浦川原顕聖寺(第2期)団地の早期完売を目指した活動を実施する。	未分譲地の販売促進	46,522千円	用地管財課
産業団地事業	販売促進	販売促進計画に基づく販売 板倉1.69ha 三和0.75ha	未分譲地の販売促進	2.44haの分譲	関係課等の企業訪問計画や訪問記録を共有しながら、精力的に誘致活動を行った。	×	分譲実績はなく、目標は達成できなかった。	平成22年度から一般会計で運営することとなるが、引き続き企業誘致と直江津港の推進を合わせ精力的に誘致活動を促進していく。			産業振興課
病院事業	指定管理者制度へ移行	指定管理者制度導入	上越医師会への指定管理が継続していること。		指定管理者による運営を行う。	○	指定管理者により適正な運営が継続された。	上越医師会への指定管理が継続していること。	上越医師会への指定管理が継続していること。		健康づくり推進課
電気事業	落雷対策の実施	・対策の効果に応じて実施を検討 ・売電目標額 平成21年度：19,500千円 平成22年度：19,500千円	風力発電施設1～3号機・名立区風力発電施設を適正に管理し、15・16年度水準の売電量を確保する。	総発電量 2,347,192kWh	発電量実績 951,550kWh(達成率40.5%) 1号機停止日数 346日(うち落雷 304日) 2号機停止日数 21日(うち落雷 0日) 3号機停止日数 25日(うち落雷 11日) 故障内容 ・ブレード、アレスタ・PLC・通信回線、ハブ・ローター固定用ボルト、トイ、アレスタ、ヒューズ、ピッチコントローラー、ピッチギア破損など	×	・風力発電1号機及びびうみでらす名立風力発電施設の2基が長期間停止により、発電できなかったため、目標を下回る結果となった。 ・また、冬季間の発電効率が良い時期に、天候が穏やかであり例年と比較して風況が悪かったことも要因として挙げられる。	・東洋設計㈱との連携による次世代落雷対策事業のモニタリングを3号機で実施中であり、今後、落雷の特徴を分析し、被害の防止に活用していく。 ・風力発電施設1号機については、ブレード先端の被害防止を図るため、平成22年度に落雷防止対策を実施予定である。	風力発電施設1～3号機・名立区風力発電施設を適正に管理し、15・16年度水準の売電量を確保する。	総発電量 2,372,000kWh	環境企画課
索道事業	集客力向上のための施設の活用方法と運営形態の検討	新運営形態に向けた体制整備	集客力向上のための施設の活用方法と運営形態の検討	—	・ボブスレーの運行体制を見直し、2コース運行を繁忙期のみとした。 ・運行方法の見直しにより人件費を削減することができた。 ・県緊急雇用対策基金を活用し、臨時職員を雇用した。 ・スキー場の開業	○	ボブスレーの運行形態を見直し、効率のよい運営を目指すとともに、雇用の創出、利用者の増加、安全の確保など有効な施設の利用を図った。	雇用の創出、利用者の増、安全の確保、金谷山整備を図る。	利用者の安心・安全の確保と効率的なボブスレーの運行	—	観光振興課

市政運営の方針

§ 目指すまちの姿

『すこやかなまち』
～ “市民がど真ん中”。市民が “輝く” ために～



- § 基本姿勢
1. 多様な関係性の再構築
 2. 信頼ある行政の構築

§ 「すこやかなまち」づくりへの取組

1. 信頼のおけるセーフティネットの構築
すこやかな暮らしを実現するためには、子育て、教育、健康、医療、福祉を包括した信頼性の高いセーフティネットの構築が必要です。そのため、市民一人ひとりの健康保持と安心して子育てができる環境づくり、人と人との関わりを育む市民主体のまちづくりを進めます。
2. 新しい産業・雇用の創出
すこやかな暮らしを営むためには、暮らしの糧を得ることができるという安心感を根底に、働くことを通じて生きがいや楽しみを得られる雇用の場が必要です。そのため、既存産業の高度化や新たなビジネスの芽を育てるなど、足腰の強い内発型の地域経済基盤の形成に取り組めます。
3. 生活・都市基盤ネットワークの最適化
すこやかな暮らしを支えるためには、人々の生活や発達・成長に適した都市の機能や環境が必要です。そのため、市民の生活行動に沿った市民同士の多様な関係づくりなどに配慮した、都市基盤づくりを推進します。
4. 暮らしを通じた「生きる力」の習得
すこやかな暮らしを育むためには、市民一人ひとりが日常生活を通じて、知識や体力、創造性や感性など「生きる力」を習得できる仕組みが必要です。そのため、上越市ならではの地域資源を活用し、日々の暮らしの中で「生きる力」が育まれるような空間づくりを目指します。

詳細は
2ページへ

§ 地域主権を見据えた自治体改革



1. 行財政改革による行政運営の適正化
きめ細やかな住民自治の徹底により、市民ニーズに即した市政運営を実現すると共に、行政の組織力を最大限発揮するための体制整備を進めます。
2. 市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造
公の課題に対し市民自らが自発的かつ主体的に判断し、解決に向けて行動する「市民自治」の理念を大切にしながら、そうした活動を行政が後押しします。

詳細は
3ページへ

— 「すこやかなまち」を目指して —

地域主権の時代、私は、今こそ市民生活という原点に立ち返り、市民が生涯を通じて心身共に健やかで安心して生活できるよう、子育てしやすい、学びやすい、健康でいられる、老後安心して豊かに過ごすことのできる — そのような「すこやかなまち」づくりが必要と考えます。

市民を “ど真ん中” に据え、市民が “輝く” ために、市民のすこやかな成長、すこやかな暮らしが育まれる「すこやかなまち」を、私は “目指すまちの姿” とします。

市民一人ひとりが主人公（地域づくりのプレイヤー）です。誰かのために、自分の出来ることに取組み、生きがいや誇りが実感できる社会を築くこと…これが「市民がど真ん中」の本質です。また、そのことが、地域力の源泉となる「新しい公共」の創造に結びつきます。

◆ 基本姿勢

1. 多様な関係性の再構築

私たちの身体が、細胞や器官一つ一つの良い関係性によってすこやかな状態が保たれているように、私が目指す「すこやかなまち」も、人と人、地域と地域、人と地域、また異なる分野間の良好な関係性なくして成立し得ないと考えます。失われつつある様々な関係性や絆をつなぎ直し、新たな関係性を構築すること、すなわち、多様な関係性を再構築することが、すこやかなまちを形づくる基本です。

- 農業・商業・工業、環境と経済、経済とコミュニティ、コミュニティと健康など異なる分野間の連携の積み重ねが重要なポイントです。
- 地域間の連携も同様です。地域自治体を核として、各地区の個性をいかすことによって、地区の孤立や地区間の対立を招くことなく他の地区との切磋琢磨が進むことで、その地区が輝き、上越市全体が一体感のある輝くまちとなります。

様々な社会問題の解決や新しい価値の創造

2. 信頼ある行政の構築

市民の皆さんと行政の間における様々な良好な関係性を再構築し、信頼の絆を生み出すことも重要です。そのため、信頼ある行政を構築します。

- 市民の声をしっかりと聴きし、その奥にある本当のニーズや、懸命に頑張っておられる方々の声なき声にも思いを馳せ、寄り添うこと。そうした行政の頑張る姿勢に対し、市民の皆さんから共感いただけることが、まちづくりのスタートラインです。
- 市政の抱える本質的な課題を看過することなく議論し、他との良好な関係性を築きながら広い視野に立って前向きに取り組んでいくことのできる新しい「組織風土」と「役所文化」を築き上げます。
- 目指すまちの姿を見据えたうえで、将来に向けた価値ある投資を行っていく。そのような戦略性を持った行財政運営を継続して行います。

市民から信頼される、市民目線に立った「温かい行政」

- ◆
- 1. 信頼のおけるセーフティネットの構築
- 2. 新しい産業・雇用の創出
- 3. 生活・都市基盤ネットワークの最適化
- 4. 暮らしを通じた「生きる力」の習得

	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の活動・育成を支援します。 ○災害時の情報防災システムを早急に整備・拡充します。
○人口減少や高齢化の著しい中山間地域の活性化につきましては、その地域にお住まいの方だけの取組には限界もあることから、集落支援制度をモデル的に導入しながら、幅広い集落支援の仕組みづくりに取組みます。	○中山間地域振興条例を制定し、地域集落支援制度を導入した集落の活力ある生産活動と暮らしを守ります。

1. 信頼のおけるセーフティネットの構築

すこやかな暮らしを実現するためには、子育て、教育、健康、医療、福祉を包括した信頼性の高いセーフティネットの構築が必要です。そのため、市民一人ひとりの健康保持と安心して子育てができる環境づくり、人と人との関わりを育む市民主体のまちづくりを進めます。

具体的な施策	関連する公約項目
○誰もが子どもたちにすこやかに育ってほしいと願っています。子育てひろばや相談窓口、放課後児童クラブ、地域青少年育成会議などの環境整備を通じて、「地域の子どもは地域で育てる」機運を醸成します。 ○子育て世帯の経済上の負担を軽減し、安心して治療が受けられるようにするため、医療費の無料化を目指した取組を進めます。	○補助教員の拡充でゆとりある教育をめざします。 ○子育てひろばを拡充します。 ○放課後児童クラブの環境整備を進めます。 ○子育て相談窓口の整備、未満児保育、病後児保育を充実します。 ○家庭・学校・地域で支える主体的な地域組織の整備を積極的に支援します。 ○小・中学校卒業までの医療費無料化をめざします。
○暮らしの基本となるのは、やはり市民一人ひとりの健康です。健診や戸別訪問体制の強化などを通じて、市民一人ひとりの健康保持を目指し、結果として医療費の負担が軽減されるような、健康長寿社会の実現に向け取組めます。	○75歳以上の医療費負担軽減に取組めます。 ○個人を尊重した福祉・介護サービスを充実します。
○いざという時の医療体制を確保するため、上越地域医療センター病院の機能を整備するとともに、各医療機関との効果的な連携を図り、良質な医療が継続的に提供できる体制を構築します。	○地域医療センター病院の医療体制整備に取組めます。 ○命の道・上越魚沼地域振興道路の早期整備促進に取組めます。
○子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もが開かれた環境の中で集い、それぞれが持っている知識、技能や、感性などを分かち合い、共感できるような場づくりに努めます。	○高齢者のみなさんが元気に活躍できる場づくりに努めます。 ○障害のあるみなさんの自立に向けた就労支援体制や生活介護型施設の拡充に努めます。 ○特別養護老人ホームなどの高齢者介護施設の拡充を急ぎます。 ○県と力を合わせて養護学校高等部の拡充と高等養護学校の創設の実現をめざします。
○信頼のおけるセーフティネットは、人と人との関係性の中で成り立つものであり、そのことは、豊かな地域づくりにも結び付くと考えます。地域自治区などの活動を支援するとともに、NPOや地域コミュニティなどの自発的活動についての支援も広めていきます。	○家庭・学校・地域で支える主体的な地域組織の整備を積極的に支援します。 ○地域自治区に地域活動資金（市税の1% 2億円）と権限を委譲し、地域の自主活動を支援します。 ○市民自治の力、地域コミュニティを育み、自立したまちづくりをめざします。 ○地域活動のパートナーとしてのNPO、スポーツ、文化団体などの自発的活動を支援します。

2. 新しい産業・雇用の創出

すこやかな暮らしを営むためには、暮らしの糧を得ることができるという安心感を根底に、働くことを通じて生きがいを享受できる雇用の場が必要です。そのため、既存産業の高度化や新たなビジネスの芽を育てるなど、足腰の強い内発型の地域経済基盤の形成に取組みます。

具体的な施策	関連する公約項目
○農業、工業、商業、サービス業など、既存産業の高度化をはじめ、新しい産業の芽を育てていくため、商工業や農林水産業などの様々な団体の主体的な取組に対する連携や支援に取組みます。特にこれからは、異分野、異業種間の連携によって、時代や環境の変化に対応できる新しい価値を創造していくことが不可欠です。	○上越のものづくり技術の高度化をはかるため地域の技術研究を推進します。 ○国際物流機能をもつ直江津港の利用促進と新規の外国貿易航路開設に取組みます。 ○企業誘致を積極的に進め、安定雇用の促進をはかります。 ○上越ブランドの高品質良食味米、伝統野菜など付加価値の高い農産物を生産する複合営農体制の整備を推進します。 ○農業基盤整備を進め、生産性の向上をはかります。 ○担い手、法人などの支援を強化します。 ○産・学・官の協働、地元大学による教育と福祉、異業種・農工商連携など、「新・価値」の創造を推進します。
○地域の課題解決と雇用の創出を両立するコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの育成について、その可能性を検討します。教育、福祉、環境、安全・安心など、地域活性化につながるすべての分野における、新たなビジネスチャンスとして、より多くの市民からチャレンジしていただくことに期待しています。	○新規起業・創業・新分野進出などを促進するため、新事業創出を支援します。
○観光分野への期待も大きいものがあります。これまでは、上越市の認知度や知名度の向上、来訪者数の増加に力点を置いてきた傾向もありますが、これからは産業としての観光を強く意識した取組を進めます。	○観光の振興、産業の活性化をはかるため、広域連携を進めます。 ○地産地消の取組をさらに進め、需要の安定化と販路拡大など農林水産業の振興をはかります。 ○上越市おもてなしの心「道の駅・大型食物産センター」（仮称）の建設構想に着手します。 ○越後田舎体験など、地域資源を生かし、通年型・周遊型観光の推進に取組みます。 ○市民の総意でもてなすガイド・インストラクターを養成します。

3. 生活・都市基盤ネットワークの最適化	
すこやかな暮らしを支えるためには、人々の生活や発達・成長に適した都市の機能や環境が必要です。そのため、市民の生活行動に沿った市民同士の多様な関係づくりなどに配慮した、都市基盤づくりを推進します。	
具体的な施策	関連する公約項目
<p>○人口減少や厳しい財政状況の中、市民が暮らしやすく、交流しやすいまちを形成していくためには、公共施設の統廃合や事業規模の縮小を前提としながらも利便性を高めていくような、これまでの発想とは異なる投資が必要と考えます。教育施設、医療・福祉施設、商業施設などの各種施設の配置や、公共交通機関や下水道などのライフラインの整備に当たっては、市民の生活行動に沿った市民同士の多様な関係づくりなどに配慮した、都市基盤づくりを推進します。このことは、一朝一夕にできることではありませんが、まずは、市民が安心して暮らせるよう、身近な生活関連施設の整備を着実に進めます。</p>	<p>○生活道路や下水道整備など、快適な生活環境の整備促進をはかります。 ○除雪対策・体制の強化充実をはかります。 ○儀明川ダム建設に伴う高田市街地の流雪溝を整備します。 ○河川改修、海岸保全などに取組みます。 ○耐震補強など安全な教育施設環境の早期整備を確実に進めます。 ○市民の生活の足を確保するため、並行在来線をいかした公共交通ネットワークを整えます。 ○中心市街地をよみがえらせる都市再生と、地域中心商店街の復活に取り組みます。 ○「学び」を自らの力にできる個性と自立を育む教育環境の向上に努めます。 ○高田地区に厚生産業会館（仮称）を建設します。 ○民間活力の活用や施設の統廃合を行い、行政の効率化、スリム化をはかります。 ○通学・通園バス利用者負担の無料化に取り組みます。 ○命の道・上越魚沼地域振興道路の早期整備促進に取り組みます。</p>

4. 暮らしを通じた「生きる力」の習得	
すこやかな暮らしを育むためには、市民一人ひとりが日常生活を通じて、知識や体力、創造性や感性など「生きる力」を習得できる仕組みが必要です。そのため、上越市ならではの地域資源を活用し、日々の暮らしの中で「生きる力」が育まれるような空間づくりを目指します。	
具体的な施策	関連する公約項目
<p>○かつて私たちは、上越市の大きな特色でもある農業や雪国ならではの暮らしを通じて、知恵や忍耐力をはじめ、すこやかな体や感性など、様々な「生きる力」を習得してきました。しかし、ライフスタイルの変化によって、そのような機会や場所は、確実に減ってきています。豊かな暮らしを育むためには、学べる機会や場所が、日々の暮らしの中に溶け込んでいくことが必要です。そのため、上越市ならではの地域資源を用いる“made in 上越”へのこだわりが重要です。上越市固有の地域資源をネットワーク化し、市域全体を“ミュージアム”に見立て、その中で日々の生活を送りながら、「生きる力」が育まれるような空間づくりを目指します。</p>	<p>○「学び」を自らの力にできる個性と自立を育む教育環境の向上に努めます。 ○市民の夢「新・水族博物館」の建設を検討します。 ○環境エネルギーをテーマとした特色ある施設の誘致整備を検討します。 ○地域が持つ多様な文化の発信力を高めるため、文化ネットワークを整え、高田地区に文化交流施設を整備します。 ○地産地消の取組みをさらに進め、需要の安定化と販路拡大など農林水産業の振興をはかります。 ○地域活動のパートナーとしてのNPO、スポーツ、文化団体などの自発的活動を支援します。 ○産・学・官の協働、地元大学による教育と福祉、異業種・農商工連携など、「新・価値」の創造を推進します。</p>

◆ 地域主権を見据えた自治体改革

1. 行財政改革による行政運営の適正化
2. 市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造

1. 行財政改革による行政運営の適正化	
きめ細やかな住民自治の徹底により、市民ニーズに即した市政運営を実現するとともに、行政の組織力を最大限発揮するための体制整備を進めます。	
具体的な施策	関連する公約項目
<p>○新たなまちづくりを戦略的に推進するためには、行政の組織体制や財政運営の手法、職員が備えるべき資質も当然変わらなければなりません。大胆な行財政改革を実行し、必要な態勢を整えるため、「マネジメントシステムの再構築」、「健全財政の推進」、「組織機構改革」、「人材育成」に取り組みます。</p>	<p>○市長、副市長の給与を削減します。 ○第三セクターの抜本的な経営改革と施設経営形態の見直しをはかります。 ○人件費の削減や不用の財産の処分などにより、財政の健全化をはかります。 ○行政組織を抜本的に見直し、親切・迅速・活力ある市役所をめざします。 ○民間活力の活用や施設の統廃合を行い、行政の効率化、スリム化をはかります。</p>

2. 市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造	
公の課題に対し市民自らが自発的かつ主体的に判断し、解決に向けて行動する「市民自治」の理念を大切にしながら、そうした活動を行政が後押しします。	
具体的な施策	関連する公約項目
<p>○地域づくりの主人公は、市民一人ひとりです。豊かな地域づくりのため、地域の課題を自らのこととして考えていただき、地域住民が連携して取り組むことによって、新たな絆を地域社会の中に生み出すきっかけとなるよう、「近隣社会における共生」、「多様な市民活動」、「市民と行政の『協働』」の取組を進めます。</p>	<p>○地域自治体に地域活動資金（市税の1% 2億円）と権限を委譲し、地域の自主活動を支援します。 ○市民自治の力、地域コミュニティを育み、自立したまちづくりをめざします。 ○自主防災組織の活動・育成を支援します。 ○市民の総意でもてなすガイド・インストラクターを養成します。</p>

